

商工中金から  
大切なお知らせ。

# 商工中金は 新たなセーフティネット 貸付制度により 皆さまをサポート しています。

## 最近の経営環境や金融環境の変化で影響を受けている中小企業の皆さまへ 危機対応業務（損害担保付貸出）について

商工中金は災害、経営環境、金融環境の著しい悪化時に法定指定金融機関として中小企業金融の円滑化に向けて、危機対応業務（損害担保付貸出）を行っています。

昨今の経済情勢の悪化により一時的に売上・利益額減少など業況が悪化している方、又は取引金融機関との融資額の減少など取引状況が悪化している方等が必要とする設備資金又は運転資金が対象です。

担保が不足している事業者の方についても、中長期的に業況回復が見込まれるなどを十分に検討した上で、無担保の取扱いにも弾力的な対応を行ってまいります。

### 「損害担保付貸出」とは

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業者等の必要資金をご融資するスキームです。

ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査があります。詳細は商工中金の本・支店の窓口までお問い合わせください。

### 貸出対象

- 対象1 一時的な売上・利益額減少の業況悪化などに対応するために必要な設備資金・運転資金
- 対象2 取引金融機関からの取引状況の悪化などに対応するために必要な設備資金・運転資金
- 対象3 災害復旧に必要な設備資金・運転資金

### 貸出限度

- 対象1 7億2千万円  
＜経営環境変化対応資金＞
- 対象2 3億円  
＜金融環境変化対応資金＞
- 対象3 1億5千万円（組合は4億5千万円）  
＜災害復旧資金＞

### 貸出期間

- 対象1 対象2
  - ・原則として設備15年以内（据置：2年以内）
  - ・原則として運転 5年以内（据置：1年以内）
- 対象3 原則として設備・運転ともに10年以内（据置2年以内）